

令和3年度

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第2回 臨時理事会・第1回 臨時評議員会

議事録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第2回臨時理事会及び第1回臨時評議員会議事録

日時 令和3年12月23日(木)
午後1時55分 開会
場所 調布市武者小路実篤記念館

評議員 (5人中4人出席)

評議員	武者小路 信和
評議員	浅井 京子
評議員	小西 聡
評議員	齋田 文雄

理事 (6人中6人出席)

理事長	武者小路 知行
常務理事	大木 正勝
理事	小林 達哉
理事	岩本 宏樹
理事	安本 登喜子
理事	濱嶋 稔

監事 (2人中2人出席)

監事	新井 七吾
監事	源後 哲郎

事務局

事務局長	福島 さとみ
主幹	伊藤 陽子
総務係長	石井 めぐみ
総務係主事	岸 佑香

(午後3時08分 閉会)

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 議事録署名人の選出について
- イ 議案第2号 令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算(第1号)(案)について

(2) 報告事項

- ア 報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について
- イ 報告第2号 令和4年度事業計画・予算について
- ウ 報告第3号 武者小路実篤記念館の諸課題について

第2 その他

○事務局長　それでは、定時より少し早いですけれども、ただいまから令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時理事会及び第1回臨時評議員会を開催させていただきます。

理事及び評議員の皆様には、年末でお忙しい中、本日の会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の開催に当たりましては、皆様との日程調整を行ったところ、本日のこの時間帯が理事及び評議員の多くの方が出席可能という結果となりました。理事会と評議員会を合同で開催することで、役員の皆様にも時間的な御負担をかけることなく、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮することにより、臨時理事会及び臨時評議員会を合同で開催させていただくことになりました。そのため、今回は理事会による議題の審議と評議員会への報告を同時に行いますので、この点をあらかじめ御了承いただきたいと思っております。

それでは、これから令和3年度第2回臨時理事会及び第1回臨時評議員会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、理事長の武者小路知行から一言御挨拶を申し上げます。それでは、理事長、よろしく願いいたします。

○武者小路理事長　今日はお忙しいところ、ありがとうございます。

何かせわしいうちに、もう今年も終わりになろうとしています。少しは落ち着いた1年になるかと思ったんですが、なかなかそういう具合にはいかないし、また来年もどうなるか今の時点ではさっぱり分からないというところですが、記念館としてはできる限りのことをしながら、活動を順次続けていけるようにしたいと思っておりますので、皆様方の御協力をお願いいたしたいと思っております。今日はよろしく願いいたします。

○事務局長　ありがとうございます。

それでは、まず初めに、本会議の議長の選出を行いたいと思っております。本会議は、臨時理事会と臨時評議員会の合同開催でございます。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定におきましては、理事会の議長は理事長が行うことになっております。

また、一方、評議員会の議長は、同じく定款第18号の規定により、評議員会に出席されている評議員の中から選出することとなっております。

本会議の議長の選出はいかがいたしましょうか。

(「事務局にお任せいたします」との声あり)

○事務局長　ただいま事務局一任との声がありました。事務局一任とさ

せていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○事務局長 異議なしとのことですので、事務局長から理事会及び評議員会の両会合同の議長を指名させていただきたいと存じます。

武者小路知行理事長に、議長として全体の議事進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○武者小路理事長 それでは、私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

議事に入ります前に、本会議の理事会及び評議員会の効力について、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局長 本臨時会の効力につきまして、御説明いたします。本会議につきましては、現時点におきまして、評議員会の評議員5人中4人、理事会の理事6人中6人及び監事2人が出席されております。

なお、瀧田評議員につきましては、本日、大 학교務のため欠席する旨事前に御連絡をいただいております、併せて議長宛ての委任状が提出されております。

以上のことから、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第19条及び同34条における定足数に達していることを報告させていただきます。

○武者小路理事長 定足数に達しているということですので、これより議事次第のとおり進行させていただきます。

まず初めに、議案第1号「議事録署名人の選出について」、これは評議員会の署名人を選出するものです。この件を議題といたしますので、事務局から提案理由をお願いいたします。

○事務局長 評議員会の議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第22条第2項の規定に基づき、出席した評議員の中から2名を選出することとなっております。

いかがいたしましょうか。

(「事務局に一任いたします」との声あり)

○事務局長 ただいま事務局一任との声がありました。事務局一任とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○事務局長 異議なしのことですので、事務局から指名させていただきます。

武者小路信和評議員と小西聡評議員を議事録署名人に選任させていただきます。

きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　それでは、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第2号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第1号）（案）」についてを議題にいたします。

事務局から提案理由をお願いいたします。

○事務局長　それでは、理事会のほうでは議案第1号、評議員会のほうでは議案第2号の「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第1号）（案）」について御説明いたします。

提案理由としては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により決議を求めるため提案するものでございます。

事前にお配りしております補正予算の第1号の案をお開きいただきたいと思います。まず、1ページでございます。総括表、I事業活動収支の部でございます。事業活動収入の当初予算補正額の合計金額を記載しております。

補正をしている箇所の御説明をさせていただきます。4利用料の1の利用料でございます。当初予算が85万円でしたが、減額が20万円ということで65万円になります。新型コロナウイルス感染症による利用料収入の減でございます。昨年と今年の11月末現在では、ほぼ同額でございます。昨年度は64万円余の入館料という利用料収入でございましたので、実際に合わせた形で20万円減額して、65万円という形に補正させていただきます。

次に、5諸収入でございます。3雑収入で20万円を計上していたところが、補正額が384万6,000円でございます。これは、文化庁の2つの補助金の交付決定が下りたということでの補正でございます。この補助金については、1つが「ARTS for the future!」ということで、文化芸術活動の自粛を余儀なくされた文化芸術関係の団体において、感染対策を十分に実施した上で積極的に公演等を開催し、文化芸術の振興の担い手を巻き込みつつ、新たな日常、ウィズコロナの時代における新しい文化のイノベーションを図るということで、持続可能な強固な仕組みへの取り組みを支援・補助するということでございまして、昨年度の3次補正と今年度の予備費措置のほうから財源があるものでございます。私どもの記念館のほうから申請をさせていただきますと、362万8,000円の交付決定額をいただいております。

また、文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業の補助金として、

21万8,000円による補助を受ける予定になっております。こちらのほうは、どちらかというと本当に感染拡大予防を目的としたもので、例えば、CO₂の濃度測定機とか、空気清浄機とか、または配信用の撮影機材というようなものの、どちらかというと物系の補助金ということで、実際使った額の2分の1の補助率ということでございます。その中で21万8,000円の補助額が決定されているということでございます。先ほどの事業支援分と合わせて384万6,000円ということで、補正後の金額は404万6,000円ということになります。

そして、事業活動収入の合計金額が、当初予算額が1億3,064万1,000円のところ、補正額が384万6千円に対して利用料収入20万円の減額を見込んでおりますので、364万6,000円、合わせて1億3,428万7,000円となります。

次に、事業活動支出でございます。管理費のほうは、総括表の段階では補正額はございません。

事業費に関しては、当初予算合計で1,569万2,000円のところ、補正額が284万6,000円、合計1,853万8,000円となります。

3施設管理費2,152万8,000円のところ、補正額が80万円、合わせて2,232万8,000円となります。

事業活動支出の合計が1億3,509万1,000円の当初予算に対して、補正額が364万6,000円、合計1億3,423万7,000円、収支差額が5万円になります。これは次ページの予備費の支出額になります。

投資活動、それから財務活動の収支に関しては、補正はございません。

予備費支出が5万円で、前期繰越収支差額、次期繰越収支差額に対しては補正はございません。

次に、3ページを御覧ください。こちらは科目別一覧ということで、事業活動収入、先ほど御説明したように、利用料が20万円の減額、補助金2件で384万6,000円ということで、差し引き364万6,000円の補正額で、合計1億3,428万7,000円が収入となります。

次ページで詳しく御説明させていただきたいと思っております。科目別一覧、事業活動収支の部、事業活動支出でございます。こちらは、管理費全体では補正額ゼロになりますけれども、中で一部、補正をお願いしております。

1、人件費の3嘱託報酬でございます。当初予算1,352万2,000円のところ、45万円減額の補正後1,307万2,000円ということでございます。事務嘱託の1名、今年だけ出勤日数を月2日減ということにな

りまして、それを臨時職員の出勤日数で補っているという状況が今年1年続いております。そのため、4臨時職員の給料615万3,000円に45万円を上乗せしまして、660万3,000円としております。また、併せて、最低賃金の改定に伴い時給額の増が発生しましたので、合わせて45万円の補正額ということになりました。ただし、人件費内での相殺ということになりますので、管理費全体では補正額はゼロとなっております。

次に、2事業費でございます。全体で1,569万2,000円に対して、補正額が284万6,000円で、1,853万8,000円となります。

1普及促進事業費でございます。補正額254万6,000円のうち、報償費が補正額が5万円、一般需用費が54万6,000円、役務費が40万円、委託費が150万円、使用料及び賃借料が5万円、いずれも感染症対策と文化施設の充実支援事業に伴う増でございます。委託費に関しては、展示パネルの作成委託が増になったという状況もございまして、150万円という形で大きくなっております。

2資料管理事業費は、補正額がありません。131万1,000円という数字は変わりはありません。

次に、3情報提供システム事業費です。344万1,000円に対して、30万円の増の補正でございます。374万1,000円になります。これは、2委託料で40万円の増、3使用料及び賃借料でマイナス10万円の減という形で、合計すると30万の増ということになります。こちらは、今年、情報提供システムのサーバー関係のリース機器の入れ替えの時期になります。リース機器の構成や内容を変更することに加え、再リースに伴う減額もあり、リース料全体で10万円の減となっています。ただし、閲覧室のデータベースを閲覧するためのノートパソコンがほぼ使えない状態になってしまったということが急遽ございまして、そのために情報提供閲覧システムの整備を委託料40万円で行うという形で、引き続きシステムの運用ができる状態にいたします。本来なら事業費の中で補正する予定のものでございましたが、今回の補正に合わせて情報提供システム事業費の扱いとさせていただきます。情報提供システム自身は、4年後をめどにシステムの全面リニューアルを基本計画の中に位置づけております。

次に、4受託事業費です。これは、科目設置のため、補正はありません。

次に、5ページを御覧いただきたいと思っております。3施設管理費でございます。全体で2,152万8,000円の当初予算に対して、80万円増の2,232万8,000円でございます。

増額のところの御説明をさせていただきます。1 需用費、修繕料でございます。1 2 5 万 2, 0 0 0 円のところ、3 0 万円の増で、補正後 1 5 5 万 2, 0 0 0 円でございます。皆様の頭上にあります排煙窓の状態が非常に悪く、開閉が不可能になるような状態になりまして、それに関わる修繕の費用が当初予定されておりましたので、3 0 万円補正をさせていただきます。

次に、3 委託料でございます。7 4 1 万 4, 0 0 0 円のところ、5 0 万円を補正いたしまして、7 9 1 万 4, 0 0 0 円ということでございます。これは、維持管理委託料 4 5 7 万のところを 5 0 万増の 5 0 7 万円になります。これにつきましては、つつじヶ丘駅南口の整備計画に伴うもので、看板のかけ替えを行う必要が出てまいりました。これに当たって、都市計画課の景観係や街づくり事業課の担当者より、今のポール式ではなく、立て板式のしっかりしたものをこの際お作りになったらどうかという御提案をいただきました。また、大規模な整備工事ということで、この機会を逃しますと、今後 5 年間は新たな案内板を立てられないということでございますので、この整備工事のところ、完了するのが令和 4 年 6 月から 9 月の間と伺っておりますので、それに合わせて準備をするのがよろしいんじゃないかという御提案をいただきました。検討した中で、まずは今年度 5 0 万円で看板本体のデザインを作ろうと。6 月から 9 月の間に、これはまだ流動的なんですけれども、来年度の予算で設置の費用を出すというような形で、前倒しで 5 0 万円つけさせていただきました。こちらも本来なら事業費の中で補正するものでございますけれども、今回の補正を機会に施設管理費の扱いとさせていただいたところでございます。

2 の実篤公園管理事業費に関しては、補正はございません。

自主事業に関しても補正はございませんので、事業活動支出の合計は、当初予算が 1 億 3, 0 5 9 万 1, 0 0 0 円、補正額が 3 6 4 万 6, 0 0 0 円で、合計 1 億 3, 4 2 3 万 7, 0 0 0 円となります。収支の差額は 5 万円、2 ページの予備費の部分に当たるものでございます。

御説明は以上でございます。

○武者小路理事長　ただいま事務局から、議案第 2 号の説明がありました。議案第 2 号「令和 3 年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第 1 号）（案）」について、御質問ございませんでしょうか。特にございませんか。

それでは、異議なしと認め、議案第 2 号「令和 3 年度一般財団法人調布

市武者小路実篤記念館補正予算（第1号）（案）」については了承することと決定いたしました。

また、この議決をもって理事会決議とすると同時に、評議員会への報告とさせていただきます。

議案につきましては、以上となります。

続きまして、報告事項について、事務局から報告をお願いします。

○事務局長　それでは、報告事項として4件報告させていただきます。

まず、報告第1号「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について」を御報告いたします。

○事務局　本日お手元に、事業実施状況（令和3年4月～11月）という資料をお配りしておりますので、そちらを御覧いただきながら御説明をさせていただきますと存じます。時間も限られておりますので、前年度から変更した点、今年度の特徴的な部分についてのみ御説明をさせていただきますと存じます。

令和3年度につきましては、皆様も御存じのとおり、4月25日に緊急事態宣言が発出されまして、東京都の方針を受け、調布市の方針が出されまして、それに沿った形で、実篤記念館と実篤公園は4月27日から5月11日まで休館、休園をいたしました。

これに先立ちまして、感染状況が悪化していたということがございまして、「おうち時間で実篤を知ろう」という、ハッシュタグを使ったツイッターでの発信というのを前年度行っていたんですが、こちらを4月24日から再開いたしました。また、4月27日から休館となりましたので、中断をすることになりました特別展についての内容を紹介するツイートを発信いたしました。こちらは5月11日までということになります。

緊急事態宣言自体は5月31日まで延長されておりますが、調布市の方針に従い、5月12日から再開館、再開園をいたしました。再開館後は、調布市のガイドラインや当財団の感染拡大防止方針に沿って対策を実施し、開館を続けております。

緊急事態宣言はその後も延長されていきましたけれども、調布市の方針が改定される度にそれに準拠する形で、開館、開園を継続しております。

これまでの対応策に加えまして、6月からは、非接触型の温度計を受付横に設置いたしまして、従来どおり入館票を書いていただけでなく、その場でも確認いただくということができるよういたしました。

また、10月には二酸化炭素濃度測定機を導入いたしまして、密集状態

が起きていないか、感染リスクの上がった状態が起きていないかということが見える形で、こちらとしても管理ができる体制を取っております。

それから、東京都のリバウンド防止措置の解除がありまして、10月26日から、調布市の対応方針に基づいて、休止していたサービスを順次戻してまいりました。資料1ページ目の10月26日のところに細目がございますけれども、40人としておりました館内人数制限を解除したりとか、それから、閲覧図書の日間別置であるとかというようなことを解除して、通常の利用ができるようにいたしました。

データベースの利用であるとか、情報提供システムの利用なども、ちょっと時間制限を設けてはいるんですけれども、この10月26日から再開をいたしました。

公園のほうの利用制限などにつきましては、そのまま継続をさせていただきました。

2ページ目ですけれども、さらに12月1日に基本的対策徹底期間が延長されたのに伴って、また市の対応が改定されましたので、こちらに従いまして、再開できるサービスをさらに拡充いたしました。

情報提供システムは、10月26日の時点では閲覧室の開室時間のみに限定していたものを、開館時間内は2台稼働できるようにいたしました。様々な見本類を置かないということで対応しておりましたが、なかなか不自由な面もありましたので、これを機会に戻しております。

大きな動きといたしましては、団体解説をずっと中止しておりまして、受付もできておりませんでした。これを12月1日から再開。ボランティアによるガイドもここで2年越しの再開ということで、制限の緩和を行ってまいりましたのでございます。

展示事業ですけれども、3ページにございますが、先ほどお話し申し上げました、休館に伴いまして一時的に特別展を休止しております。この特別展は、前年度の同時期に企画していたものが、やはり会期中ほぼ休館になってしまったために、令和3年度に繰り越したものでございます。開催できたんですけれども、その間、12日間の休止期間が発生いたしました。幸いにいたしまして、その後は休館などがございませでしたので、計画どおりに展示を実施できております。

普及事業につきましては、緊急事態宣言下の休館期間中につきましては、講座なども中止しております。座学などで配信などを行うことができるものについては、映像を制作したり、後日、YouTubeで御覧いただける

ようにしたりというような代替措置を取ってまいりました。

それから、計画段階から対面では実施できないと思われた親子講座については、最初から配信で、御自宅で作業していただくように計画をいたしました。

それから、動画で配信したものにつきましては、7ページにまとめてございます。このほかに、まだ制作中のものもございます。

ボランティア活動ですが、8ページと9ページでございますが、かなり長い間、ほとんどの活動ができないという状況でございました。ボランティアの皆さんのモチベーションとか、それから、実篤記念館への関心というものが薄れてしまわないように、何かできる活動はないかということで、これまでに行っていなかった活動をちょっと試みております。武者小路実篤の文学作品、自伝小説を自宅でパソコンで入力してデータ化していただくというようなことですか、それから、朗読ボランティアだった方々に朗読音声の録音をしていただいたり、ガイドの動画を制作するのに御協力をいただいたりということなどが、今年度新しく試みたことでございます。こういった形で、ボランティアの皆様とのつながりを保つように努力をしております。

今後も事業活動につきましては、安全を保ちつつ、感染防止対策を徹底しながら、できるだけ提供していけるように努力をしてまいりたいと思っております。

簡単ですが、御説明とさせていただきます。

○武者小路理事長　　ただいま報告第1号についての報告がございました。御質問はございませんでしょうか。

特に質問がなければ、次の報告について、事務局からお願いいたします。

○事務局長　　報告第2号として「令和4年度事業計画・予算」について御報告いたします。

まず、伊藤のほうから、令和4年度事業計画のポイントについて御説明させていただきます。

○事務局　　お手元に令和4年度調布市武者小路実篤記念館事業計画要旨（案）というものをお配りしてございます。こちらを見ながら、要点について御説明を申し上げます。

令和4年度に関しましては、一番分かりやすいのは、一番最後のページ、4ページの展示日程を見ていただきますと、ゴシック体で書いてございますが、外壁及び屋上防水工事が計画をされております。この工事に伴いま

して、11月29日から3月3日まで休館することを予定しております。これを踏まえた上での事業計画ということになります。

春の特別展といたしましては、「人間萬歳」という実篤の代表的な戯曲を中心に、実篤が狂言と呼ぶ短編の戯曲をテーマとしたものをただいま準備を進めております。

秋の特別展といたしましては、実篤没後の調布市への寄贈以来、現在も続けております、武者小路家からこちらへお預かりしたものについて、改めて総覧をして再評価をしようということをご予定しております。

また、令和4年度は、たづくりでの移動展を開催する年になっております。隔年でやっておるんですけれども、こちらもたづくりとの間で実篤の言葉、人の心を励ましたり明るくしたりということが、現在のこの状況の中では大事なのではないかとということで、そういったものを計画しております。

日程につきましては、この表のとおりとなっております。

2ページ、3ページのところに事業の一覧を箇条書にさせていただきますけれども、普及活動などにつきましては、引き続き講座等の内容の充実を図ってまいります。

また、先ほどもお話し申し上げましたとおり、このような状況の中で配信などによる実施というものも必要になってまいりますので、そういった環境の整備に努めてまいります。

ずっと引き続き学校との連携を進めておりますので、こちらでの具体的に活用できる教材などにつなげていくということ、それから、今年度ホームページなどでICT教育に活用できる情報の整備なども進めておりますが、こちらをさらに進めるということの一つの重要な事業として考えております。

それから、先ほど情報提供システムのお話が出ましたが、今年12月にサーバーを入れ替えました。4年後には大きなシステムのリニューアルが計画されておりますので、そこへ向けて様々な情報の、改修の方向を決めるということをしてまいりたいと考えております。

記念館の維持管理につきましては、建物・設備の様々な保守点検であるとか、様々な修繕であるとかということが増えておりますので、そういったことにもきちんと対応して、安全に御利用いただけるように努めてまいります。

公園管理につきましても、引き続き受託をしてまいるということでござ

います。

簡単でございますが、御説明とさせていただきます。

○事務局長　　続きます、私からは、報告第2号のうち、令和4年度予算について御説明をさせていただきます。A3判のちょっと大きめな表を御覧いただきたいと思います。令和4年度の予算見積（概算）として、現在、調布市のほうに提出している予算の見積りの内容でございます。

これは一般会計分とあって、事業活動収支のみを取り上げさせていただきました。補助金の人件費、事務費、指定管理料、それから、市からの受託、利用料収入、諸収入の計画でございます。

収入としては、補助金が8,880万9,000円、指定管理料が3,029万1,000円、受託事業収入が、公園管理のほうで791万8,000円、利用料が、頒布料と合計で100万円、5諸収入としては、様々な事業参加費、友の会費、雑収入のほうで38万1,000円ということで、合計が1億2,840万5,000円ということで、前年度に対して350万9,000円の増という形で、今、予算要望を出しております。

これに対して支出では、人件費は7,877万6,000円ということで、77万7,000円の増でございます。これは定期昇給、時給改定による増を理由といたしております。

2事務費でございます。1,003万3,000円で、40万6,000円の増で見積り、要求しております。1つは、社会保険労務士の顧問委託をしていきたいと。特に労務管理の分野で、大きな法律改正などに毎年直面しております。これでは、事務局の職員だけでは適正に対応できないという状況になっております。今年も幾ばくか予算化していただきましたけれども、これでは十分には間に合わないということで、委託料の増となりました。それから、ぐるっとパスの負担金が昨年度から増額になっていることや、デジタル化が予定されているということで、それに関わる通信費が経常的に支出されますので、この辺の経費の増を反映したものでございます。

2事業費でございます。1普及促進事業費が1,130万4,000円、37万円の増ということで、これは経費全体の、経費の増に伴うものが多いでございます。

2資料管理事業費でございます。179万2,000円でございます。48万1,000円の増になります。これは、資料の整理・保存に関わる費用でございますが、旧実篤邸内の所蔵品に虫損を疑われるような状況が

確認されましたので、旧邸内の所蔵品の消毒作業をさせていただくということで、金額が増になっております。

3 情報提供システム事業費です。318万8,000円ということで、25万3,000円の減でございます。これはシステム機器リースの組替え、見直しによる減でございます。

次に、4 受託事業費、これは科目設置で6,000円ということで、増減はありません。

以上のとおり、2の事業費合計では1,629万円に対して、増減は59万8,000円ということになります。

次に、3 施設管理費でございます。1 施設管理運営事業費で、1,533万8,000円を予算として出しております。99万2,000円の増でございます。令和4年度は、3年度に実施いたしました燻蒸は行わない形になっておりますが、2か所の排水ポンプの交換が必要ということと、止水板の改修を3年間かけて計画的に実施したいということで、その費用、それから、監視カメラの入替えにかかる費用を増額で出しておりますが、恐らく明日内示いただく予算に関しては、監視カメラは少なくとも外されると思いますので、増減はほぼゼロに近い状態になるかと思っております。

2 実篤公園管理事業費でございます。予算791万8,000円に対して、73万6,000円の増でございます。これは、利用者の安心・安全に関わる緊急時の対応費として50万円余り、それから、シルバー会員さんの最低賃金が上がりましたので、その経費増ということを反映しております。

以上で、事業活動支出の合計が1億2,835万5,000円、350万9,000円の増、収支差額は5万円ということで、これは予備費分でございます。

以上が、現在、私どもが調布市に対して予算をお願いしている数字でございます。明日24日に内示がございますので、それ以降また組み直す必要が当然出てくるかと思っておりますので、御了解いただければと思います。

以上でございます。

○武者小路理事長 事務局から、報告第2号についてそれぞれ報告がございました。令和4年度事業計画及び予算について、一括して質疑を行いたいと思います。御質問がございましたら、お願いいたします。特にございませんか。

それでは、異議なしと認め、次の報告事項について、事務局からお願いいたします。

○事務局長　　続きまして、報告第3号「武者小路実篤記念館の諸課題について」御報告いたします。

本日お配りいたしました、実篤記念館地下への浸水について、及び実篤公園・旧実篤邸の管理についてのレポートを御覧いただきながら、御説明させていただきたいと思っております。

実篤記念館では、昨年の令和2年8月7日に、エレベーターピット内の浸水を初めて確認いたしました。それ以降、止まってはいたんですけども、再び今年の令和3年6月にエレベーターピット内の浸水を再度確認いたしました。さらに8月25日には地下階段の中段で水漏れを確認し、それが次第に階段下床へ広がりました。また、8月以降、地下収蔵庫の東側二重壁内側の外周部に浸水を確認して、現在に至るまで水たまりの範囲が広がっているという状況でございます。

実篤記念館の地下部分を簡単に御説明させていただきます。実篤記念館の地下部分は、元来、水分が多い土地であることに加え、川が近くにあることから、設計時から壁をコンクリートの外壁とブロック塀の二重壁とし、2つの壁の間には水抜きパイプを設置。建物全体の地下に一時的に水をためるための地下ピットを設けて、そこへ排水するなどの対策をとっております。また、コンクリートも耐水性の高いものを使用してまいりました。平成17年の入間川の氾濫による浸水被害では、これらの対策が功を奏して、地下ピットの存在により、浸入した水をいち早く排水することができ、被害を最小限に抑えることができました。

浸水については、構造上、二重壁の間に水や湿気があるのは当初からの想定内と考えられております。しかしながら、今回は、二重壁の内側となる収蔵庫の木部の外周部や地下作業室、階段下などでの継続した水の浸入が確認されております。この状況は、市の営繕課、当財団の施設管理アドバイザーとも、これまで想定していなかったことであり、今後施設を継続使用する上で重大な問題であるとの認識が一致しております。

エレベーターピットについて御説明させていただきます。昨年の8月に確認された浸水は、9月に排水作業を行い、11月に止水修繕を実施。止水が確認されたために、12月3日よりエレベーター改修工事を実施いたしました。エレベーターピット内の構造でございますけれども、ここだけ一重の壁であったことから、水が出ているということは想定内と考えられ

ておりました。令和3年6月8日の保守点検等の際には、再び浸水が確認され、最大水深9センチほどになりました。安全管理上、水深が10センチになりますとセンサーが働き、エレベーターは停止してしまいます。このため、9月、10月、12月の3回にわたり排水を行うとともに、10月には応急的な止水修繕を実施いたしました。

次のページを御覧ください。3の地下階段と階段下の床でございます。床の目地に沿って水が浸透、濡れた状態が長く続き、床の木部に変色、そりなどの傷みが出ております。

4、地下収蔵庫の東側外周部、これは12月8日に撮影したのですが、8月に外周部のところに少量の水を確認し、その後、10月8日に水たまりを確認。乾燥時期となった11月12月も浸水は止まらず、水たまりが広がり、収蔵庫木部の床にも水がたまる状況でございました。特に地下の収蔵庫は、図書・雑誌等の資料を多く収蔵しております。湿度が高くなると、カビや結露の発生等、資料に対しての保存管理上の問題が強く懸念される状況でございます。

また、平成28年度の空調改修工事後、現在の地下収蔵庫及び展示室では空調機による温湿度管理が十分機能しておらず、空調機の稼働で高温・高湿を改善することができない状態が続いております。これに加え、今回の水の浸透による高湿の要因が増えることとなり、収蔵庫内の資料に重ねて悪影響を及ぼすことが最大の問題になり、この状況が続き悪化すると、文化財を良好な状態で保存すべき博物館の収蔵庫として機能が果たせなくなることとなり、博物館として危機的状況となることが懸念されます。

これについての対応として、とにかくどういうところから浸水してくるかというようなことの原因究明や、今後の対策を検討するための調査をする必要があるのではないかとということで、私どもの施設管理アドバイザーを委託している服部氏に相談し、以下のとおりの助言を受けました。

まずは、エレベーターピットでございます。梅雨時期、夏場に再び浸水することが来年度も想定されるんですけども、排水方法については、建物の構造、壁の内部の配線、法律上の規制などの複雑な状況が重なっており、早急な対応は難しいと考えております。このため、令和4年度は排水作業の費用を確保するとともに、地下ピットの調査を行い、その結果を踏まえ、本格的な対策を検討していくことが必要と考えております。

地下ピットの調査についてです。地下の資料館、建物全体に及んでおります。どこからどのぐらい水が入ってくるか、ピット内の水位の状況など、

浸水の経路や量を調査する必要があるということで、床から水が浸入しているかどうかを確認するというようなことをございます。

また、2011年の東日本大震災以降、地盤沈下、建物の隙間やゆがみ等が出ております。さらに開館から27年経過していることから、経年劣化から地下ピットにもひびが入ったり弱くなっていることがあることも想定され、そこからの浸水も心配されるということでございます。

二重壁の状況については、二重壁の間に、水道管内の調査で使われるようなファイバースコープのようなカメラを入れて、浸入場所、水量、内側に入ってくる経路等を確認するということをございます。地下ピットの調査の結果によっては、範囲を広げる可能性もあると。

地下階段の調査と漏水対応ということで、昨日、階段脇の石膏ボードと幅木を一部取り外しました。二重壁の間の状態を確認しながら、壁の内側を露出させることで乾燥させて、水がたまった場合は拭き取ることもできるということで、室内の床のほうへの浸入を広げないことを優先させるということでございます。昨日、一部を取り外し、復旧は対策が講じられるときに行うということでございます。

最後が、ボーリング調査でございます。土壌の中の地下水位や地盤状況を確認する調査でございまして、駐車場側と、この階段の外側の道路側の2か所が候補地点でございます。ただし、ボーリング調査については、外環道の陥没事故などで周辺地域が非常に神経質になっている問題もあり、これについては、実施するかということは、調布市のほうで併せて検討する必要があるという状況で、今はこれは保留の状況でございます。

まずは、地下の浸水についてもし御質問があれば。後ほどポイントになる場所は、必要であれば役員の皆さんに御覧いただければと思いますけれども、何か御質問があればお答えしたいと思います。

○武者小路理事長　今、報告がありました地下の浸水に関する問題についての御質問、ございませんでしょうか。

○岩本理事　ちょうど今、外環のことがかなり話題になっていて、入間川の際までずっと範囲を広げて、国のほうで調査をしております。2段階で浸水が出てきて、令和2年の8月と、間を置いて令和3年の6月ということで、令和3年の6月に構造物への力のかかり具合が大きく変わったというふうに想定されると思うんですよ。その時期、外環の状況を一度調べてみないと駄目ですが、そちらのほうへのアクセスといいますか、どんな状況になっているというのを、国のほうというか、外環の調布市の部署が

ありますけれども、そちらを通してお話をされたりはしているのかというのが質問の1点目と、あとは、かなりの振動とか騒音が周辺にあったというふうに、各戸で答えられているので、当館でも、実際執務をされていて、外環のその時期にそういう事象があったかどうかというのを伺いたい。その2点をお願いします。

○事務局長 1点目につきましては、小林教育部長を通して市の部局には御報告をしております。国に対してはまだ言っていないと思います。

それから、2の振動についてでございますが、外環のトンネル工事をしている段階で、何度か振動を感じることもございました。

○岩本理事 今、国のほうは直上以外は緩んでいないみたいな見解を出していますけれども、それは想定しづらいぐらい周りに影響が出ているというがあるので、同じような形で、ボーリング調査なんかもしっかり国も入れた形で行ってもらうのが望ましいのではないかと思います。

○事務局長 ありがとうございます。

○安本理事 平成28年度に空調改修工事以降、十分機能していないというのはどういうことですか。工事をしたのに、悪くなるというのは。

○事務局長 機械を入れ替えました。ただし、そのときに、我々も専門ではないので見過ごしていた部分もございますけれども、事務用のオフィスで使われるような空調機が入って、以前は多少温湿度のコントロールができていたんですけれども、最終的には博物館仕様ではないと言われてしまった状況なんです。

そのために、除湿機とかさまざまな追加の対応をして、あと、空調の温湿度管理も常に行ってはいるんですけれども、本当に高値安定ぎりぎりの状態でコントロールしているというのが現実でございます。

○安本理事 分かりました。

○武者小路理事長 ほかに御質問ございませんか。

それでは、続いて公園のほう。

○事務局長 次に、実篤公園・旧実篤邸の管理についてということで、簡単に御説明させていただきます。

1、実篤公園のこれまでの経過ということで、昭和53年5月12日に邸宅跡を「調布市実篤公園」（都市公園のうち特殊公園）として開園いたしました。その後、昭和60年10月28日に実篤記念館が開館ということで、それ以降、昭和63年に大きな改修工事を、ちょうど10年ということでされたのとほぼ並行して、昭和63年4月に補助執行を開始いたし

ました。公園課は、造園業者による樹木の剪定や管理、そして、実篤記念館は料金の収納や日常管理、公共料金の支払い、修繕及び改修、基本計画の作成や事業運営ということで、実篤公園費で予算作成や執行管理をしておりました。例えば、園内の改修、池の浚渫、園路の整備、旧邸の改修・耐震補強、燻蒸などを、そういった業務を市の基本計画にのっとなってやっておりました。

そして、平成26年4月以降、補助執行が終了しました。日常管理のみ財団の業務委託となり、指定管理制度の導入に伴い、実篤記念館は財団が運営を担うことになり、市の組織から離れて、館長以下、市の職員の配置がなくなり、実篤記念館による補助執行が終了し、これにより財団は緑と公園課より日常管理のみの業務委託を受託することとなりました。

ただし、現在もそういう状態ではあるんですけども、緑と公園課さんにこの仕分をした当時の職員の方がいらっしゃるうちはよかったですけれども、現場の認識が補助執行時代の認識に巻き戻ってしまっている状況がまま感じられるところが出てきたということと、私どもとしては、仕様の範囲を超える仕事はできないと考えておまして、そのために園路とか旧邸とかというようなところが非常に荒れている状態のまま、双方がエアポケットで手をつけられない状態になっていったというのが現状でございます。

そして、実篤公園の現状と課題としては、まずはとにかく実篤公園の安全対策ということで、1つ目は、土砂災害特別警戒区域及び警戒区域に関わる場所がございます。その中の警戒避難態勢の整備、それから、園路・環境整備ということで、園路の凸凹とか、手すりの割れ、菖蒲園の木道の経年劣化による腐食とかというようなところとか、高木や老木、防犯対策などの安全対策、それから、実篤公園の保全ということで、2ページでございますけれども、崖線の保全とか、湧水の保全、樹木の伐採と補植というようなこと、それから、旧実篤邸が国の登録有形文化財となっておりますので、その維持管理というようなことについて、やはり随分現状としては課題になるようなことが多いでございます。

このために、こちらの財団の理事でもある小林教育部長と岩本環境部長のほうで御調整いただきまして、環境部と教育部とのお話を2度持たせていただきました。それで、現状はこういうことであるということの、双方エアポケットであるということの認識を確認することまではできました。ただし、都市公園ということで、調布市において230か所も都市公

園があり、実篤公園はその中の一つにすぎないというような緑と公園課サイドのお話があったということに対して、それでは今後どうしていくのかというようなお話をさせていただきました。

実篤記念館側としては、市の既に退職されたOBの方々から、私や伊藤が、調布市においては実篤公園の位置づけというのは貴重な存在であると。公園の中でも貴重な存在であると認識して、それに当たれというような指示があって、だから特殊公園なんだというようなことで、10年ごとの計画的な改修とか燻蒸とかというのを実施していたのですけれども、ちょっとその辺が認識のずれが出てきてしまったのかなというようなことが感じられました。

ただし、そうはいっても、安心・安全やいろいろな問題については、少しずつでも解決していかなければいけないということで、緑と公園課さんとの話合いの中で、令和3年度に優先的に対応が必要なことについて要望を出してくれということで、今、ナラ枯れという問題があるのですけれども、公園の管理棟のところにあります大きなカシが既にナラ枯れの状態でございまして、それを伐採。これに関しては市の全体の中でナラ枯れの対策の費用の中で対応していただけるというお話を伺っています。

それから、園路の整備や手すりの交換、大木戸の交換など、合わせて8件、優先的な要望ということで、安全を優先に選ばせていただいた項目を先にお伝えし、令和3年度の後半に、予算の中でどうやりくりするかというのを、今、緑と公園課さんのほうで検討していただいている状況です。

また、令和4年度の要望としましては、旧実篤邸のサンルームでは3年前に一度、シロアリが出てしまいまして、シロアリの殺虫は緑と公園課さんのほうでしてくださったのですけれども、その発生原因である排水改善の問題とか、同じ原因で起こった棧の腐食の修繕についてが、2枚目のところにありますが、そういったところを中心とした旧実篤邸修繕の予算計上について、各方面と御相談させていただいたということと、また、邸内の所蔵品、先ほど申しましたように、虫菌害の防止の消毒というのを令和4年度の予算でお願いしているということ、それから、日常管理業務委託の中で管理上緊急を要する支出の確保ということを考えて予算要望をさせていただいております。

また、特別警戒区域などを含む崖線がございまして、ちょうど湧水の上の辺りの一帯がその警戒区域に入ります。それが、この崖線については、令和4年度以降、市の所有する特別警戒区域がある崖線について調査をする

予定だということです。その調査結果を受けて、崖線の保全と崖崩れの対策などを検討していくということで、来年度は調査をする方向で準備をされているという御説明をいただきました。

また、危機管理の対応ですね。大雨とか大雪、それから、警戒警報が出たりというような状況の、ある種のパターンの中でどう対応していくかということについて情報を共有させていただきました。財団のほうには危機管理対応行動マニュアルというのがございます。これは、自然災害から人的災害、それから、電気の停電などとか、大規模停電とかそういったことも含めた行動マニュアルでございます。それに加えて、緊急時の実篤公園の開園判断の基準や連絡手順などを提示しまして、緑と公園課と共有させていただきました。

今後の課題としては、計画的な公園の整備と保全というのはどういうふうにしていったらいいのか、また、国の登録有形文化財である旧実篤邸をどのように保存・維持管理していくか、また、危機管理のことを、やはり今後の課題として常に持ち続けなければいけないですし、環境部緑と公園課との引き続き情報共有、それから教育部の郷土博物館も含め、話し合う機会を度々つくっていきたいと考えております。

また、財団としては、これまで市の行政経営部に対して、監理団体としてどうしていきたいかというところを常にお話をしてまいりました。ただし、実篤公園全面を私ども指定管理等で受けるということは、さらなる人員配置が必要となり、専門性や土砂災害の問題、管理上の問題でやはり受け入れることはできないということで、現在の日常管理委託という枠組みの中で何かしら有効な手だてができないかと考えているということは、常日頃、行政経営部のほうにもお伝えしております。

行政経営部のほうとしても、財団が公園の指定管理を受けた場合、人的な配慮や費用面で、どちらかというとな効率的ではないだろうという判断しており、現在の形を継続していきたいというお話をいただいております。こういう形で当面は続けていきますが、引き続き緑と公園課とはいろいろな問題について度々お話をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○武者小路理事長　それでは、実篤公園のほうの諸問題、以下の説明に関して何か御質問ございませんか。

○岩本理事　私、環境部の所管をしております岩本でございますけれども、現場のほうはかなり御迷惑、御心配を長くおかけしてきているなと思

っております。

そこで、小林部長とも協議をさせていただいて、前へ進み出したんですが、そもそも今御説明あったように、経過と、それと、特殊公園としての位置づけみたいなものの認識が、現下の緑と公園課のほうに若干薄れていたというところがあったので、その再認識を私のほうから指示をいたしました。

それで、一気に全部をとというわけにはなかなかいかない中で、さっき御説明あったとおり、安全に関わるものを最優先に、今年度の残りの予算の中でもできるところはやるということで、位置づけをさせていただいて、崖線の点検や調査もそうですが、次年度以降の予算の組替えもしながら対応させていただきたいと思っております。

最後、事務局からもありまして、小まめにいろいろな現場間での協議を頻繁にやらせていただいて、そごとか行き違いがないようにやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局長　　よろしくお願ひします。

○小林理事　　教育部長の小林でございます。今年度、環境部さん、緑と公園課さんのほうと話をさせていただく機会を設けて、ちょっと止まっていた時計を動かし始めているという状況でございます。

そうした中、様々、可能な範囲で御対応いただくというお約束はいただいておりますけれども、一方で、市全体の中での公園管理というところもありますので、可能な限り御対応いただくということで、頻繁に情報共有をさせていただきたいと思っております。

加えて、一番最後のところにありますけれども、計画的な管理というところで、具体的な管理計画的な内容ですかね。今年はこのことをやるとか、来年、再来年というふうなところが、ともすれば行き当たりばったりの状況でここ数年続いてきたような経緯もあろうかと思ひますので、そこもしっかり計画的に管理をしていくという視点に立って、今後、協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○武者小路理事長　　ほかに何か御質問。

○小西評議員　　評議員の小西と申します。簡単な質問で恐縮です。2ページ目の写真なんですけど、どこの写真でございますでしょうか。

○事務局長　　すみません。一番左のは、湧水の上から崖線の上を見たと

ころなんですけれども、なかなか写真では傾斜地の状態が分かりづらいということでございます。

それから、真ん中のところは、排水改善が必要な窓の全体像で、その窓の棧の拡大が右側の写真です。

○小西評議員 壊れているという。

○事務局長 そうです。壊れているところがそこで、ちょっと写真が分かりづらいですね。

○小西評議員 シロアリとかいろいろ言われたんですが、どれがどれだか分からない。

○事務局 そうですね、一番右の写真が、木が腐ったり弱ったりして、貫通穴が空いた状態ですね。真ん中の写真の窓の右端の部分をアップにしたのが、一番右の写真。

左の崖の写真については、土砂災害であるとか、それから、崖線の自然の保全について問題のある地点ということになります。

○武者小路理事長 ほかにございませんでしょうか。

特にほかに御質問なければ、次の報告事項についてお願いいたします。

○事務局長 次に、その他報告に進めさせていただきます。

まず、簡単に御説明させていただきます。まず、資料はございませんけれども、当財団のメインバンクとしてこれまで三井住友銀行つつじヶ丘支店を使っておりました。ただし、令和3年6月につつじヶ丘支店が閉店になり、法人対応は府中支店、調布や国領にも支店はありながらも、府中支店だということになりまして、日常的な業務に支障を来すと。往復で1時間ぐらい、向こうで待ち時間が1時間ぐらいあり、合わせて2時間ぐらい、総務の職員が時間を取られると。インターネットバンキングを取り入れても、どうしても月に最低限何回かは窓口に行かないとならないという状況で、メインバンクとしては非常に不都合があるということで、三菱UFJ銀行の仙川支店に口座を開設し、主要な一般会計のほうのお金はこちらで管理させていただくということになりましたので、その御報告でございます。

次に、2022年の限定チョコ、今年も販売いたしますということで、去年は3,000個が3日間で売り切れちゃったという大騒ぎになってしましまして、皆さんにも御迷惑をおかけしました。今年も調布市内4,000個で、それ以外に、鎌倉文学館と我孫子市の白樺文学館で新規に販売をしていただくということになりました。

1月22日から、お値段はこの御時世で税込み540円の据置きというところで販売いたしますので、皆さん、今日、カレンダーとともに1個お持ち帰りいただきますが、もし御利用いただけるようでしたら、ちょっと早めに事務局のほうに御連絡をいただければ、取り置きをさせていただきたいと思います。

それから、人事関係のほうで御報告がございます。今年の4月に新人を採用しました。岸佑香という者です。既に3月に御報告させていただいておりますけれども、5月の役員会が書面開催で、皆さんにお会いすることができませんでした。岸佑香、現在総務係のほうで、会計や人事関係の担当をしております。御挨拶をちょっと一言。

○事務局 4月から採用になりました岸佑香と申します。今後ともよろしく願います。

○事務局長 一生懸命頑張っておりますので、引き続きよろしく願います。

それから、現在、御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、12月20日号の市報、それからホームページで嘱託専門員の募集をしております。これは、5年ほど勤めております嘱託専門員の鈴木が、神奈川県立博物館の工芸史担当の正職に採用されることが決まりました。それに伴う嘱託専門員募集ということで、私どもとしては大変貴重な戦力であったので、惜しい気持ちではございましたけれども、正職のポストがこのタイミングでは当財団にはございませんでしたので、引き止めることもできません。ただし、昨年佐々木に引き続き、上位館での正職採用ということで、私ども記念館の学芸員の人材育成の能力が高いということの一つを自負したいというふうには考えておりますけれども、引き続きそういった形で人材育成も含めてやっていきたいと思っておりますので、来年の4月の採用の嘱託専門員の募集を現在しているということでございます。

それから、本日、お帰りの際に、カレンダーと限定チョコをお持ち帰りいただきたいと考えております。

私どものほうからは以上でございます。

○武者小路理事長 最後の報告について何か御質問ございますでしょうか。

特にないということですので、報告事項は終了いたします。

これで本日本日予定していた案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和3年度

第2回臨時理事会及び第1回臨時評議員会を閉会させていただきます。御協力ありがとうございました。

(午後3時08分 閉会)